



平成12年 第3回定例会一般質問

そこが知りたい

町政一般に対する質問を9月19日・20日に行いました。（受付順）

- | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1 佐賀 信子議員 7ページ
地域で支える高齢者食事サービスの充実策を増える町政バス利用者への充実対応を「新みたけ音頭の踊り保存会」の設置を</p> <p>2 岡本 隆子議員 8ページ
産業廃棄物処分場問題について
循環型社会推進基本法について
個人情報保護について
予算書・決算書について
乳幼児を持つ母親の研修の場の確保について</p> <p>3 渡辺 公夫議員 9ページ
町立保育所と私立幼稚園との比較について
介護保険について</p> <p>4 木下 四郎議員 10ページ
介護保険について
農地法について</p> | <p>5 梅原 勇議員 11ページ
災害に対する町の取り組みについて
大規模停電に伴う町の対応について</p> <p>6 鍵谷 一議員 12ページ
各企業の公害防止に係わる態勢は万全か
町との公害防止協定の明確化について</p> <p>7 大沢まり子議員 13ページ
子ども読書運動について</p> <p>8 谷口 鈴男議員 14ページ
寿和工業の安定型処分場の期間延長について
小和沢産業廃棄物処分場に関し県に提出された疑問等について</p> <p>9 佐谷 時繁議員 15ページ
新丸山ダムの嵩上げに伴う水利権の問題とそれに関する総合的な水問題について
一般質問に対しての答弁後の対応はいかに</p> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

地域で支える高齢者の 食事サービスの充実策を

佐賀信子 議員



食事サービス

次に平成六年十月から実施している社協のボランティアによる食事サービスは、年九回、自己負担が二百円で、独居老人一部老人世帯、障害者にも配達しています。ふれあ

食事サービスの利用者数、配達距離など多くの問題をかかえた町ですが、真剣に取り組もうとしている町内の業者らとともに解決策を見い出すことはできないのでしょうか。また、町主催の「料理配食宅配店募集説明会」後の、町の対応の見直しをお尋ねします。社会福祉協議会により実施されている高齢者の食事サービスについては、年間回数と食事サービスグループの拡大



をして、地域全体で支える意識づくりに発展させることはできないのでしょうか。年間一人一回の食事づくりを基にして増員ができたらと思います。更に独居の方から老人世帯への幅をもつことはできませんか。

ボランティアの募集と養成を

〔野村参事〕

プロの配食サービスについては可見市に依存、利用者は現在四人把握しています。

先般行った町内の業者説明会の意見を参考にしてアンケート調査を実施したいと考えております。その結果によつて町としても対応していきたいと思つています。

い、安否確認も大きなねらいとなつていきます。

食事の回数と食事サービスグループの拡大については、超高齢化社会に向けて、地域全体で支える体制づくり、意識づくりが大変重要になってきています。社協においても引き続きボランティアの募集、養成をお願いしていきます。

増える町政バス利用者への充実対応を

四月以降、町政バス運転従事者の減員をなんとか従来通り、または増員はできないでしょうか。町民の健やかな動きを更に強化するために是非お願いします。

国道21号から離れた奥深い東部地域のバス依存年代者にも、生涯学習や行事に参加できる道を更に見つけてほしいと願っています。

町政バス運行は現状維持

〔丹羽助役〕

町政バスの需要は確かに増えていきます。平成十一年度は二百三十五件ありました。二台の需要がある場合は、町長車の運転手をお願いして対応してきましたので、十一年度から戦力としては落ちていな

いと思つていきます。

十月一日から東鉄路線バスが、美濃加茂方面行きも廃止され、ほかにも来年十月一日頃から名鉄八百津線が廃止されるという大きな課題を抱えた中で、町政バスを今充実させることは、ちよつと考えられない状況です。

次に、奥地方面へのバス運行については、ふれあいバスの利用も含めて考えてほしいと思います。

新みたけ音頭の踊り保存会の設置を

振り付けをいつまでも、より正確に伝えようとがんばっているリーダーの意を汲んで、保存会なるものを設置して応援をしていただきたいと思います。

町民の盛り上がりを期待

〔丹羽助役〕

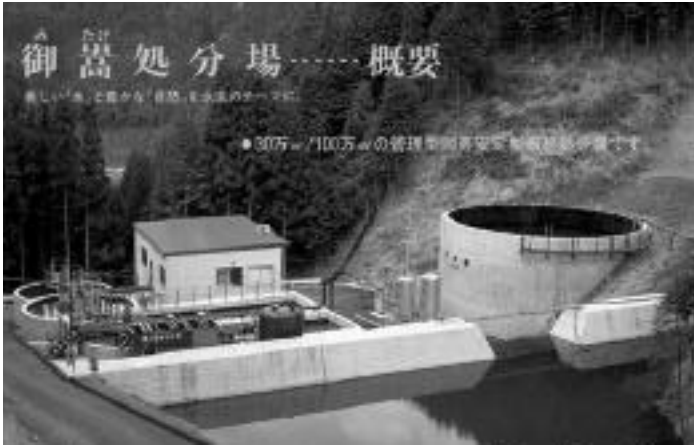
基本的には大賛成ですが、行政主導でやってもあまりうまくいかない例が多いので、町民の自主的な盛り上がりを目指しています。組織ができたときには、いろいろな面で応援をしていきたいと思つています。

安定型処分場問題について 町民へ情報提供を！

岡
本
隆
子



議
員



寿和工業安定型処分場（カタログより）

安定型処分場問題について町民への情報提供を

大久後にある寿和工業の安定型産業廃棄物処分場の埋め立て事業期間の期限がこの九月五日で切れ、その期間延長が懸案となっています。これに関する情報を広く町民に伝えたいのはなぜですか。また、この安定型処分場の事業許可に至る経緯も、許可された平成二年当時一部の町民にしか知らされておらず、この存在すら今日まで公表されたことがないのではないのでしょうか。

か。この点について町長はどうか。お考えですか。

〔柳川町長〕

特に今回の問題については、法令あるいは行政上の問題が多く含まれており、住民の方に理解していただけるように説明することが難しい。県に五十五項目の質問を出しているので、県から答が来た上で両方出すのがフェアなやり方だと思っております。

十年前、安定型処分場について広報「みたけ」を調べる限り、一回も掲載されていません。私もその当時のことはよくわからないので調査中です。いい加減な情報を提供することはいかがなものかと思うからです。いずれにしても節目をとらえて町民に知っていたべく努力をしてみたいです。

法律改正に向けて働きかけを！

第一四七回国会において『循環型社会形成推進基本法』が成立しましたが、拡大生産者責任が骨抜きになっており、ペットボトル、トレイなどの回収及びその費用が自治体に強いられています。法改正に向けて現場の実態を一番

把握している自治体からこそ、国に対して働きかけが必要ではありませんか。

〔野村参事〕

現在のシステムでは、一番費用のかかる回収部分が市町村の役割となっており、税金投入型システムに問題があると認識しています。機会をとらえて要望していきたい。

個人情報保護について

自治体は業務上住民の個人情報をも多く扱うので、情報公開と同時にプライバシーの保護について、細心の注意を払うことが重要です。職員個人の情報に対する認識の向上、研修という点でどのような努力がなされていますか。

〔丹羽助役〕

議会の指摘を聞いて、日常的な部分で若干職員の意識が緩んでいるかと感じました。全職員に注意を喚起したいと考えています。

町民向けのわかりやすい予算書の作成を！

予算書、決算書が非常にわかりづらいと感じています。

また、町民向けにわかりやすい予算書を作成し希望者に配付することは、住民参加のまちづくりを進めていくためにも必要であると考えていますが、いかがですか。

〔丹羽助役〕

来年度の当初予算書から改良に努めたい。十分見ていただくことに耐えられるものができるなら、希望者に配付することも検討していきたい。

乳幼児を持つ母親の研修の場の確保について

当町では乳幼児を持つ母親のために、多くの企画がありますが、各内容の周知、案内の工夫などどのようにされていますか。また、より効果を上げるために所管の各課でどのように連携されていますか。

〔野村参事〕

各種検診に絵本の紹介、こたばの教室が入るなどして連携がとれつつあります。また、「すくすくガイド」など就園前の幼児に、今年度配付を予定しています。

最も有効な高齢者福祉対策は 少子化対策にあり



議員 渡辺 公夫

介護保険について現実を把握した対応を

介護には在宅介護と施設介護があり、可能な限り在宅での思いは誰しも同じですが、家族が最終的に施設介護に切り替えるのは、限界が来た事を思い知らされるからです。現実的な対応と、現実との間に大きなギャップがあるのも介護の実体と言えます。施設介護に切り替えた場合、介護度5の人は老健で月額七万一千三百十円、特養では五万五千二百円が最低限必要となります。国民年金受給者の場合、満額の人で六万七千円、一番多い層として、六十二歳からの受給者は四万八千円です。この数値は、低所得者が施設介護を望めない事を意味しています。もつと深刻な問題は、かなりの年金受給者であつても、同居する子ども夫婦の生活を援助する事で、住

宅ローンや教育費の捻出が成り立ってきた家庭が、資金的に困難となり、やむなく在宅介護に切り替え、かつ、極力介護サービスを受けない方針で乗り切ろうとしている現実が存在する事です。保険料及び利用した際の本人負担分の減免措置について説明願います。

減免措置については、国の定めたもの以外に、町独自のものは、ありませんか。

本人負担分がネックで、介護サービスの選択をセーブしている実態を存じますか。

本人が負担できない分は、家族が負担すると解釈するのが法の趣旨ですか。

碧南・知立市では、六十五歳以上の保険料を低所得者については減免する事を決定しました。

所感を伺いしたい。両市の減免措置は、行政の財政的負担額は、大きいものではありませんが、現実に対応した措置と評価します。当町にも必要な姿勢といえますが、いかがでしょうか。

〔野村参事〕

御嵩町では、職員が交代で「さわやかな長楽荘」でデイサービス等の研修を開始しました。長楽荘の利用状況は、施行後三カ月で約一億円の支出で、十二カ月で四億円程度となり、予算の五億円程度と対応できるのではと考えます。

御嵩町として独自の減免措置はとっておりません。低所得者の一割負担は三%、特養については負担額ゼロの方が見えますが、全て法どおりの施行です。

利用については国では満額の四割を見込んでいますが、御嵩町では三七・五%で、本人負担分がネックとなっているのかも知れません。

福祉システムは、世帯単位の考え方が強く、自己負担分については、やはり世帯単位で都合をつけて頂くのが基本となっております。

保険料全額免除の対象は、碧南など少数で、金額も少なく、他自治体の反発もありま

緯を見守りたいと思います。制度を再検証し対応したいと考えております。

町立保育所と私立幼稚園との比較について

〔野村参事〕

「少子高齢化」と言われて久しく、私は最も有効な高齢者福祉対策は少子化対策にありと考えております。高齢者福祉は二〇二五年にピークを迎えると試算され、現在の園児たちが三十歳を迎える頃と合致しており、彼らが福祉及び産業に於ても、また、納税者としても貴重な戦力となつてくるのは確実です。私立幼稚園児百八十五人には、就園奨励費があり、一人平均四万七千二百円の町費が持ち出され

ており、保育園児には運営に對する補助として一人三十四万三千四百円が補てんされております。平等についての概念の差異について伺います。

保育所は民生、幼稚園は教育委員会の担当で、双方比較対照された事はありますか。

就園に当たり、保護者に全ての情報は提供されていますか。

一人の就園児に対する一般財源の持ち出しに、矛盾や不公平感はないのですか。

自治体としては投入する財源は平等の原則が守られるべきです。行政の考えは？

他自治体では、就園奨励費以外の上乗せ横たしとして、二人目には保育料の半額補助等があります。当町の対応は？

〔野村参事〕

幼保一元化と言われ、幼児教育に二本のレールが敷かれている事に疑問はあります。比較対照は考えた事はなく、特別保育等の実施もあり、コスト面だけでははかれません。

個別に説明会を開いていますが、双方については把握しておりません。

保育料の設定が安く、他市町村でも同じ現象があります。

一面平等の原則に反する部分は、保育所運営の効率化を図り、民営化・統廃合について十分な議論をしていきたいと思つております。

〔藤井参事〕

私学法では、私立幼稚園の所轄機関は県知事であり、必要性を認められた時には県が助成できる事になっております。私立幼稚園の独立独立歩の建学の精神を尊重しつつ、就園の条件緩和を考えたい。

介護保険について



議員

木下 四郎

十月から徴収される保険料について

介護保険制度が四月から始まり、十月から保険料が半分に徴収されます。これに伴い介護保険の制度についての質問が殺到し、どの自治体も大変混乱をしているとのことです。

年金生活者の方は、十月十三日に天引きされる予定です。年金者であるうと一般の方であるうと、保険料の詳細について通知をすることが大変重要ではないかと思えます。

まだまだ介護保険そのものが理解されていないので、介護マップ



他市町村の介護マップ

を作成し情報提供をされたらどうか伺います。

ソフト面ではまだまだ不十分

〔柳川町長〕

この四月以降、御高町内では私が心配していたほど混乱は起きませんでした。それじゃあいいのかというと、正直申し上げて、まだまだ問題だ

らけです。

いよいよ十月一日から半額なりとも保険料徴収ということとなれば、介護等のそれに十分応えていけるか心配です。施設面では何とかと思うのですが、ソフト面ではまだまだ不十分と言わざるを得ません。

〔野村参事〕

苦情相談件数を推測しますと、御高町はかなりきめ細かな「ふれあい講座」もやっておりますが、約百人ぐらいの苦情は覚悟しております。介護マップをつくって情報の提供については、十分検討をしたいと思っております。

利用料の軽減措置を検討されてはどうか

高齢者の皆さん、特に老齢福祉年金だけの方が、要支援限度額いっぱい負担ができてしまうか。

一人のお年寄りも泣かせないために、介護保険制度の

減免制度を確立し、次世紀に向けて高齢者に生きがいのある町づくりについての町長の考え方を伺います。

一定期間はじつと目配りをして

〔柳川町長〕

利用料の軽減については、不十分なシステムでスタートしてきますから、さまざまな問題があると思います。

いわば介護保険の谷間に追いやられる方もあるでしょう。これに対しては何とか救いの手を差し伸べなくてはと考えています。

一定期間はじつと目配りをしていく。現在、極めて注意深く動きを見守っていききたいと思っています。

農地転用手続について

私たちと同じ公職にある方が、農業委員会の許可なく、農地にブロックを積まれました。これは、農地法違反ではないのか。とりわけ農地転用の手続がなされなかったことについて問題があるように思

います。柳川町長はクリーンな政治

を目指して頑張っておられます。そういう中で今回の農地法違反の行為は、少し問題があると思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔柳川町長〕

農業委員会は独立した機関であります。私が介入とか干渉ということは出来ませんが、今回の問題について、私なりのコメントを申し上げます。

この件の報告を受けたときに、私がすぐさま言ったことは二点です。

一点目は、極めて軽率であること。何はともあれ、現状復帰をするべきである。

二点目は、公人というものにはつらいものだ。少なくとも私は、すべての公職にある者は、みずから厳しく律すべきだと思っています。

私は、公職に就いた限りはみずからの良心に恥じることはないのかと、毎日自問自答を繰り返してまいりました。今後もそのつもりであります。

備えて、なお憂うが 災害に対する行政の基本 常づね緊張感と、危機感を...

梅原
勇 議員



災害時における町の対応・対策は

不幸にも一年前の九月十五日未明、上之郷地内井尻地区で発生しました集中豪雨による土砂災害。

災害対策は失敗や苦い経験を経ることによってレベルアップすると言われていますが、町はその苦い経験を教訓として、また、井尻での災害のときは後手後手と回った町の対応を謙虚に失敗ととらえ、確実にレベルアップしたのでしょいか。

町民の方々の尊い命や財産を守るため、常に緊張感を持って万全の体制で備えるのが行政の使命であります。被災者側に立った災害救助体制、対策は万全でしょうか。

〔丹羽助役〕

基本的には、自然災害は自己責任において生活再建をしていたのが原則です。もちろん町としては、生活再建に向けて出来るだけのご支援はさせていただきます。

井尻での災害に関してましては、町の全面的な責任というところで対応してきました



去年行われた防災訓練

が、初期段階では、被災者の方への対応の部分では、行政として十分に組織が機能していなかったことを深く反省しています。また、先日起こりました愛知県、岐阜県の水害も教訓として御高町に当てはめ色々なケースを想定し、教訓としていこうと思っております。

雨量につきましては、町内でも地域格差がありますので、今は役場にある雨量計が一つですので、町内各所に雨

量計を設置して役場において、町内の雨量を把握することも検討しています。また、防災面では建設課と農林課の職員で町内の危険箇所を調査して、注意を喚起しているところですよ。

災害は、いつ起こるかわかりませんので、これから緊張感を持って対応していきたいと思っております。

町内で起きた大規模停電等の際には、町民に広報する必要があるのではないか

八月十三日深夜に、御高地区、中地区の約四〇〇戸の停電がありました。

我々の生活に必要なライフラインである電気です。また、災害時には当然、起こりうる問題です。電力会社に電話をしても通じない、役場に電話をしても状況が解らないでは、災害時には混乱が起こるのではないのでしょうか。町としては、電力会社とその辺りの協議はできているのでしょうか。

〔丹羽助役〕

電気は非常に大事なライフラインでありますし、場所によっては命に関わる機械が電気によって作動している場合もある訳であります。残念ながら今回は役場の方でも、電力会社に電話が通じなく町民の方に情報をお知らせ出来ませんでした。今後は電力会社にも厳しく申し入れをして、緊急連絡体制を確立していきたいと考えています。これからは緊張感を持って、色々な想定のもとに対応していきたいと思っております。